

平成24年度 第2回京都市上下水道事業経営評価審議委員会

次 第

開 催 日 平成24年12月25日（火）

開催時間 午後2時～午後3時30分（終了予定）

開催場所 京都 JA 会館5階 505会議室

1 開会

（1）委員長あいさつ

（2）会議の公開等について

2 次期経営計画の骨子に関する報告

3 経営評価制度等に関する審議

4 今後の予定等

5 閉会

配付資料

次第

出席者名簿

配席図

資料1 京都市上下水道事業経営評価審議委員会の会議の公開に関する要領

資料2 平成24年度第1回京都市上下水道事業経営評価審議委員会議事録

資料3 京都市上下水道事業中期経営プラン(2013-2017)骨子について
（別添資料）京都市上下水道事業中期経営プラン(2013-2017)骨子

資料4 第1回経営評価審議委員会における審議事項に関する主な意見・提案

資料5 京都市上下水道事業経営評価審議委員会設置要綱

資料6 経営評価に関する広報広聴の取組について

平成 24 年度 第 2 回京都市上下水道事業経営評価審議委員会出席者名簿

◆ 審議委員会委員

(五十音順, 敬称略)

氏名	役職等	出欠
えちご しんや 越後 信哉	京都大学准教授（大学院工学研究科）	出席
にしむら ふみたけ ○西村 文武	京都大学准教授（大学院工学研究科）	出席
のがみ みきお 野上 幹夫	社団法人京都工業会理事・事務局長	出席
はやし しげみ 林 しげみ	上下水道サポーター ※	出席
まえおか てるき 前岡 照紀	税理士	出席
みずたに ふみとし ◎水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）	出席

◎：委員長，○：副委員長

※ 上下水道サポーターは，施設見学やアンケート調査等の活動を行う上下水道モニター（毎年度，市民の皆様から公募。任期は当該年度）として御活動いただいた方のうち，引き続き，上下水道事業に御協力を頂いている方です。

◆ 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長 水田 雅博

// 上下水道局次長 谷口 義隆

// 技術長 鈴木 秀男

// 総務部長 向畑 秀樹

// 総務部経営改革担当部長 小田 久人

// 技術監理室長 三上 昌行

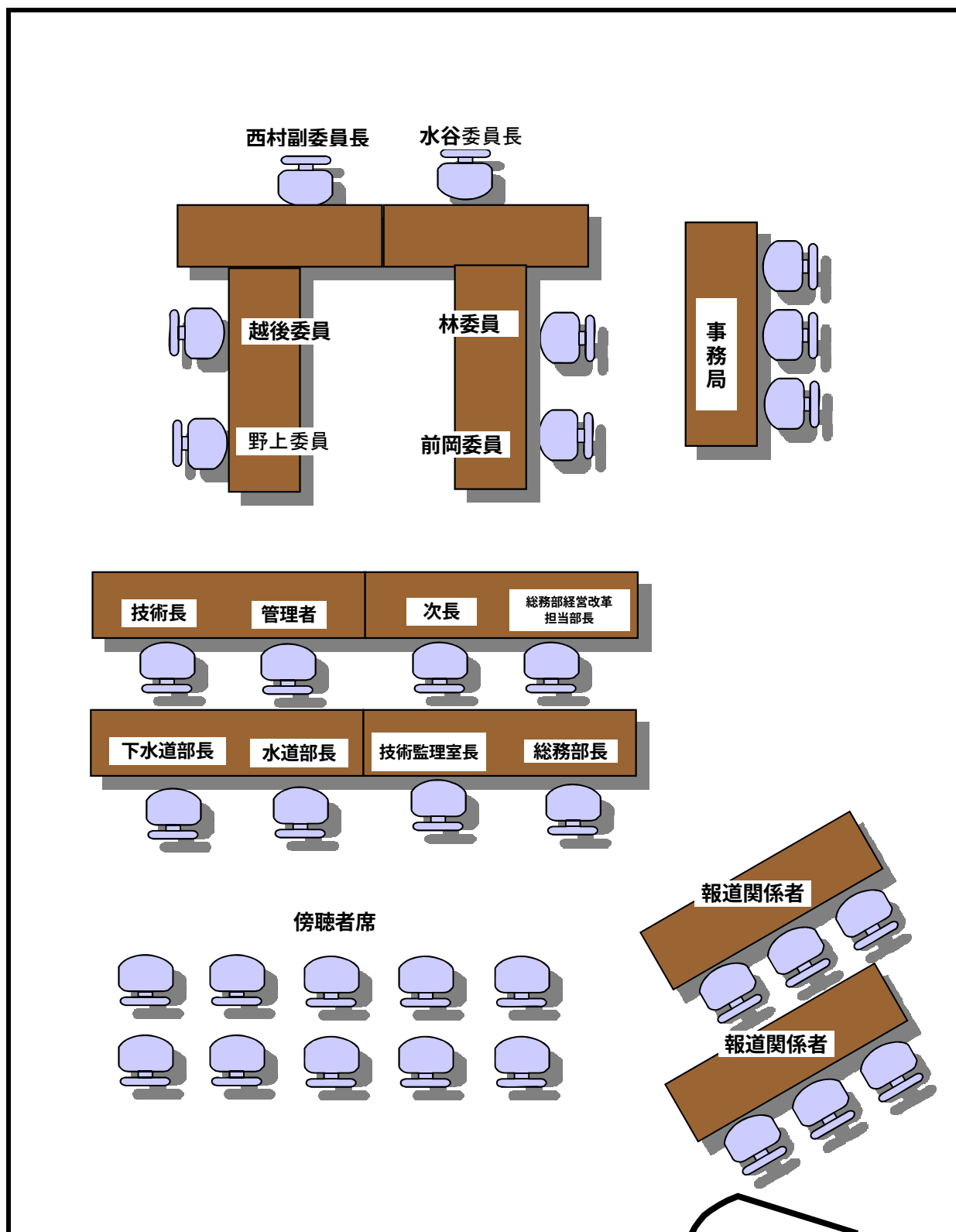
// 水道部長 三田村 晃

// 下水道部長 出口 勝徳

◇ 事務局

上下水道局総務部総務課

平成24年度 第2回京都市上下水道事業経営評価審議委員会配席図



京都市上下水道事業経営評価審議委員会の会議の公開に関する 要領

(趣旨)

第1条 京都市上下水道事業経営評価審議委員会（以下「委員会」という。）の会議（以下「会議」という。）の公開については、京都市市民参加推進条例第7条及び京都市市民参加推進条例施行規則第3条に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(会議の公開)

第2条 会議は、原則として公開とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員長は、会議を公開することにより非公開情報（京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報をいう。以下同じ。）が公になると認めるときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(公開の方法等)

第3条 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う。

2 委員会は、会議を公開するときは、会議を傍聴する者（以下「傍聴者」という。）の定員をあらかじめ定め、会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

(傍聴することができない者)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 棒、プラカード、つえ（疾病その他正当な理由がある場合を除く。）等人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- (2) 拡声器、鉢巻、腕章、たすき、ゼッケン、垂れ幕、のぼり、張り紙、ビラ等会議の進行を妨害するおそれのある物を着用し、又は携帯している者
- (3) 酒気を帯びている者

(4) その他会議の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者
(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、職員の指示に従うとともに、次の各号に掲げる事項を守り、静穏に傍聴しなければならない。

- (1) 会議における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 携帯電話その他音の発生する機器の電源を切ること。
- (6) 会議場において、撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。ただし、委員長の許可を得た者は、この限りでない。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の進行の妨げとなり、又は他の傍聴者の迷惑になる行為をしないこと。

(傍聴者の退場)

第6条 傍聴者は、会議を公開しないこととする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第7条 委員長は、傍聴者がこの要領の規定に違反したときは、当該違反行為を制止し、その命令に従わないときは、当該傍聴者を退場させることができる。

(議事録等)

第8条 委員会は、会議の終了後速やかに、議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。
- 3 前項の規定にかかわらず、委員長は、次のいずれかに該当するときは、議事録又は会議の資料の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 会議を公開しなかったとき。
 - (2) 議事録又は会議の資料を公開することにより、非公開情報が公になると認めるとき。
- 4 委員会は、前項の規定により議事録の全部又は一部を公開しないこととするときは、議事要旨を作成し、公開するものとする。
- 5 議事録には、委員会において定めた2人の出席委員が署名しなければならない。

附 則

この要領は、平成21年7月31日から実施する。

平成 24 年度 第 1 回京都市上下水道事業経営評価審議委員会議事録

日 時 平成 24 年 11 月 6 日（火） 午後 1 時 30 分～3 時

場 所 キャンパスプラザ京都（京都市下京区）

出席者（五十音順，敬称略）

1 委員

越後 信哉 （京都大学准教授（大学院工学研究科））

西村 文武 （京都大学准教授（大学院工学研究科））

林 しげみ （上下水道サポーター）

前岡 照紀 （税理士）

水谷 文俊 （神戸大学教授（大学院経営学研究科））

2 京都市

管理者，次長，技術長，総務部長，総務部経営改革担当部長，
技術監理室長，水道部長，下水道部長
事務局（総務部総務課）

次第

1 開会

（1）京都市あいさつ

（2）委員及び上下水道局出席者の紹介

（3）委員長あいさつ

（4）会議の公開等について

2 上下水道事業に関する報告

（1）平成 23 年度上下水道事業決算概要について

3 経営評価等に関する報告

（1）平成 24 年度京都市上下水道事業経営評価について（企業改革プログラムに関する報告を含む。）

（2）平成 24 年度経営評価における前年度からの改善点について

4 経営評価制度等に関する審議

5 今後の予定等

6 閉会

内容

1 開会

(1) 京都市あいさつ

公営企業管理者上下水道局長 水田 雅博

(2) 委員及び上下水道局出席者の紹介

(3) 委員長あいさつ

水谷委員長： 皆様，お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。昨年度までも経営評価に関しては委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただき，それが反映されたことで，かなり良い経営評価制度に出来上がってきていると考えています。経営評価冊子を作ることが目的ではなく，京都市民，事業者，その他いろんな方にどう伝えるかが重要で，それに資するように我々は，専門家，市民，企業，それぞれの立場から忌憚のない活発な議論をし，今年度もより良い形でまとめていきたいと思いますので，よろしくお願いします。

(4) 会議の公開等について

事務局： 資料の説明（資料3）

水谷委員長： 本日の会議は公開とし，議事録については，後日公表することとします。

2 上下水道事業に関する報告

(1) 平成23年度上下水道事業決算概要について

事務局： 資料の説明（資料3）

水谷委員長： ただいま事務局から説明いただきました平成23年度上下水道事業決算概要について何か御意見，御質問あればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

前岡委員： 会計がたくさんあり，上下水道事業としてのトータルの決算が出ていないので，何か統括するようなものがあれば非常に見やすいかと思う。会計間のお金の流れもあるかと思うので，その辺も加味したうえで，全体を統括したものがなければ，見にくいと感じる。説明の間も，別の会計を見比べて聞いていたが，統括した資料があれば分かりやすいと感じた。

事務局： 水道事業，公共下水道事業，地域事業とそれぞれ法的根拠も違うなかで，独立

した形で決算をすることが原則になっている。今回お配りしている経営評価冊子の 8 ページには、地域事業までは入っていないが、新たに連結財務諸表という水道事業、公共下水道事業を一体として見ていただける資料を差し込んだ。今後さらにそういう点の充実について努力していきたい。

水谷委員長： 事務局からありましたように前岡委員の御指摘の点も含め、分かりやすい形で情報を提供していくことを考えていただきたい。

3 経営評価等に関する報告

(1) 平成 24 年度京都市上下水道事業経営評価について（企業改革プログラムに関する報告を含む。）

事務局： 資料の説明（平成 24 年度京都市上下水道事業経営評価（本冊，概要版），資料 4）

(2) 平成 24 年度経営評価における前年度からの改善点について

事務局： 資料の説明（資料 5）合わせて次期経営計画策定についてのリーフレット（資料 6）のお知らせ

水谷委員長： 非常に盛りだくさんの内容を説明いただいた。ただいま事務局から説明がありました平成 24 年度経営評価及び前年度からの改善点について何か御質問等があれば、お願いします。

林委員： 料金制度について、私にもアンケートが回ってきていたが、料金改定の予定はあるのか。

京都市： 今年の 4～5 月ごろに市民意見募集をさせていただいたものが林委員にも届いたと思います。上下水道局では料金制度審議委員会を設置しており、そこで料金体系等を中心に議論していただいている。基本的な料金体系は 30 年程変わっておらず、今の時代に合ったものとしてはどのようなものがよいのかを審議委員会で議論していただいている。本日の午前中に審議委員会の最終回が行われており、近く審議委員会から意見書をいただくこととなっている。そういった御意見等を十分参考にしながら検討し、上下水道局として料金制度の見直しについて具体的な考え方をまとめていきたいと考えている。

越後委員： この経営評価は何年も継続して実施され、ひとつの完成形に近付いたかと思う。だが、やはりまだ市民の方に分かりにくいところは何点かある。例えば、本冊の 15 ページにキャラクターのコメントで「自然条件や地理的条件でグラ

フの形も変わるんだね」と書かれているが、このグラフを見たからといって直ちに各都市の自然条件や地理的条件がどう違うかは分からない。ここまでデータを集めたのなら、各都市のレーダーチャートを比較し、その結果を載せるなどしてはどうか。このコメントだけではどう違うかが分からず、かえって混乱を招くかと思う。言うべきことと言わないでおくことをもう少し整理されてはどうか。概要版でもそうだが、非常に情報が多いため、情報を絞るなり、説明が難しい技術的なところなどはイメージで伝えるという工夫も必要である。

京 都 市： 本冊15ページのキャラクターのコメントで「自然条件や地理的条件」と記載している点については、各都市の状況について①～⑩の項目で示している中に水源なども含めて書いており、そういったところをもって自然条件や地理的条件の違いを表しているつもりであったが、確かに分かりにくいと思う。御指摘の点については、例示的に言っていたことかと思うが、十分に留意して改善に努めていきたい。

越後委員： 例えば、技術的には各都市の水源に対する類似度を計算し、一方で財務に関する情報の類似度を計算し、それが本当にマッチするののかという研究ができるのではないか。情報のパターンでの類似度を量ることができるので、そういったことも経営分析をさらに深くするという意味ではありではないかと思う。

水谷委員長： さらに踏み込んだ形でやれば、もっとわかりやすいものができるのではという提案であり、検討していただければと思います。

4 経営評価等に関する審議

水谷委員長： それでは次第の4 経営評価制度等に関する審議に移ります。ただいま事務局から経営評価の内容や前年度からの改善点、また、企業改革プログラムの進捗状況等について報告がありましたが、まずはじめの審議事項として、本委員会の所掌事項の中心である経営評価制度の充実、更なる改善等について、また、企業改革プログラムの進捗について御意見等があればお願いします。

時間も限られていますので、審議事項について、私が事前に事務局の意見も聞き、こういうことについて審議してはどうかというテーマを例示として2点ピックアップさせていただきました。資料7をご覧ください。この資料に記載の「今後の経営評価のあり方について」と「経営評価の効果的な広報広聴について」の2点です。

これは、あくまでも例示ですので、必ずしもこの２点にこだわらず、他に御意見があればお聞きしたいと思いますが、ないようでしたら、この２点について御意見いただきたいと思います。

特に御異議がないようですので、この２点について審議を進めたいと思います。他に御意見がある場合は、後ほど御提案いただくことも結構かと思います。

それでは、資料７の１つ目の項目「今後の経営評価のあり方について」について御意見ををお願いします。これだけでいくとテーマが大きいかと思いますので、論点として１，２を挙げさせていただきました。先ほど委員の方から言われているのはこれにも関係することだろうと思いますが、御意見があればお願いします。

林委員： 論点２の経営評価制度以外の事項に関する第三者の視点の必要性について、民間だったら監査役からの助言などが行われているが、京都市の場合はどうか。

京 都 市： 監査制度でいうと、一つは京都市の組織の中に監査事務局があり外部の第三者である監査委員の下、監査が毎年度各局に対して行われている。もう一つは、包括外部監査というものがあり、市の組織とは全く独立した形で税理士や会計士の先生などと契約し、施策や分野を決めて監査が実施されている。

西村副委員長： まず最初に経営評価の取組について報告いただいたが、大変時間と労力を割かれて良いものを作られていると思う。審議事項である１の論点２の、第三者の視点の必要性については、第三者という立場もいろんな見方がある。こういった委員会で意見を述べることも必要かと思うが、実際、他都市でこういった取組をされている担当者と意見交換などをすれば、もっといい改善点が出て来るかもしれない。例えば、研究発表会など他都市との交流機会を活用して意見を収集するのも一つの手かと思う。

水谷委員長： 他の水道事業者の同じような取組は水道協会等を通じて把握されているかと思いますが、事務局としてはどうですか。

京 都 市： そのとおりである。大都市や政令市の集まり、日本水道協会や下水道協会を中心とした集まり、他都市と意見交換する場は年間いくつかある。その中でいろんな情報交換をしているが、副委員長が言われるように、こういった第三者の視点に関する各都市の取組について、更に情報収集をしていきたい。今のところ体系

だって他都市の第三者の視点に関するデータを蓄積できていない。

水谷委員長： いろいろと疑問に思っている点，こういう風にやればヒントになるのではという意見をどんどん言っていただきたい。

前岡委員： いつもこの経営評価を見せていただいて，先ほど副委員長からもあったが，とても苦勞して作られていると感心するばかりである。これに費やされている費用と効果のバランスがいかげなものなのか。そのあたり，多分，費用の割に効果が上がっていないのではと思うが，どうお考えか。

京 都 市： 確かにこの経営評価の中身については，充実しているという評価をいただいているが，我々としては当然やるべきことをやっていると思っている。どれくらい充実したものにするかという判断もあり，また，いくら経費がかかっているかということは人件費も含まれるのですぐにはお答えできないが，こういう場や市議会でも御意見・御指摘をいただき，また自らの振り返りに活用をしており，目的を達成していると考えている。

京 都 市： 各都市の冊子を見る限り，その中でも高く評価できるものと自分たちでは思っており，そういった意味では時間と費用をかけているというのは事実である。我々の中で事業を点検する良い機会であり，次年度の計画を作っていくP D C Aサイクルの中で，非常に効果を持っていると思う。ただ，うまく外部へお知らせし市民の理解を得るという点では，まだまだ不足していると思う。我々の事業は下で支えている事業であり，派手さはないが，その重要性を知っていただくために，経営評価は非常に重要なパーツであるが，その活用についてはまだ道半ばかと思う。

前岡委員： 継続して同じことを実施していると段々効率的になってくると思うので，できたら広報の方に時間を費やしていただくことを希望する。

水谷委員長： 指摘されている部分で，自分たちのやるべきことをきちっとやるのは大切だが，やることを目的としてしまわないで，メリハリをつけてやっていただけたらという意見だと思います。

越後委員： 論点1に関して，読んでいて市民の方が興味を持つのは，上下水道事業が永続的に続くかどうかということだと思う。例えば，最初に管理者が言われていた管路の更新などずっと続けていけるのかなど，長期的な視点があると大変良

と思う。

水谷委員長： 長期的な観点での評価ということについては、事務局としてはどうでしょうか。

京 都 市： 我々としても、ライフラインを担っている事業者であり持続性がなければならぬ中で、現在来年度から始まる5箇年の次期経営計画を作成している。今年水道事業創設100周年を迎えているが、更なる100年ということを念頭に置いて次期計画を策定し、その先を見越した取組をやっていくという考え方を基に取り組んでいる。

越後委員： 超高齢化社会、低経済成長という条件下なので、そんなに簡単ではないということをも市民の皆様に分かってもらうことも大事だと思う。大丈夫だと言うだけでなく、こういう状況で大変であるということが伝わればよいと思う。2番にも関係すると思うが、正直なところを伝えることで上下水道局への信頼性も上がると思う。

京 都 市： 市民の皆様に伝えるということは非常に大事である。本日お配りしている資料6のチラシもその一環であり、新たに工夫して作成したもので、イベント等でお配りして理解していただこうとしている。これは一つの例であるが、市民の皆様に対し、より理解を得てやっていきたいというのが上下水道局の考え方である。

京 都 市： 私は今回初めてこの場におりますが、今はすごく反省している。事務局の答えはすべて間違っていないが、折角先生方から様々なご意見をいただいているのにストライクの回答になっていない点があり、これが市民の皆様にとっても少し分かりにくいことになっているのかと思う。最初に前岡委員が言われた全体が分かる表ができればいいのではないかという質問に対する回答も答えになっていなかった。公営企業会計と一般会計と違いがあり、役所の中で一つにまとめるのは非常に難しい部分はあるが、一般市民の方にとってはそんなことは全く関係なく、全部でいくらかが分かる表というのが不可能ではないという認識を持たなければならない。一度内部で一つの表になるかどうか検討し、できれば市民の皆様にとまとめたらこういうものであると分かるようになれば、いかにこれから大変かということの説明する場合にもご理解いただけるかと思う。監査の関係についても、京都市の監査事務局の監査では、代表監査委員が私の前任者ということで上下水道局の監査からは外れるなどシビアな監

査を行っている。皆様方のご意見に対し、ストライクに答えていき、それをどれだけ受けられるかというのがこの場だと思っている。すれ違ったら意味がないので、できるだけそういった姿勢で臨みたい。他都市との交流を図り、意見交換をしているが、水道、下水道ともに目の前の問題の論議ばかりとなっており、経営評価にまで及んでいないというのが事実である。もしこういった論議を他都市と連携をとってやろうとすれば、京都市が他都市に呼びかけなければこの論議は進まない。料金制度についても、先ほど中途半端な答えをしたが、2月市会で明確にしていかなければならないというタイムリミットがあるので、12月、1月の間に一定の方向性を出すというタイムテーブルであり、そういったこともできるだけ皆様に分かりやすく答えられるように頑張りたい。

水谷委員長： 管理者から非常に心強い意見をいただいた。我々としては、こうすればよいだろうということを提案していきたいと思うので、できるだけ前向きに取り組んでいただきたい。

私から2点言わせていただきたい。きちんとやってもらうことは基本であるが、視点が自分の視点となってしまうので、一番良いのは他の分野の人からどう見えるのかという視点である。第三者の視点として民間的な評価をするとどう見えるのか。どれだけ労力をかけてやるのか。西村副委員長から意見のあった他都市もそうですが、民間からもどう見えるのかを考えてみたらどうでしょうか。

もう1点は、これだけ色々なことをやっても伝わらないというのがあります。あまりにもたくさんの情報が出されると見るのも大変です。最初に概要版が出たときには、非常に分かりやすく市議会でも高く評価されました。一つの提案ですが、他都市の例で、1枚もののリーフレットを1箇月1回一つのトピックに絞って配布しているところがあります。水道料金、節水など一つのリーフレットで一つのテーマを発信することによって市民の皆様に情報を伝達するようなやり方を考えてみたらどうでしょうか。ただし、リーフレットの作成にはセンスが必要であり、見てすぐ捨てられるようなものではなく、手にとって読みたいと思ってもらえるものを作ることが大事です。まじめに全部の情報を伝えたいということもあるが、あくまでも発信する側の観点しかないことが多い。そうではなく、情報を受けた時にどう感じるかという点に、もう少し工夫がいろいろと思います。今後のやり方についても、もう少し情報を絞って一つのテーマにするなど、読み手が分かりやすいかどうかを考えていただければと思います。

審議の途中となりますが、予定の時間がまいりましたので、本日の審議はこ

こまでとします。

次回の審議委員会では、本日お示ししました審議事項の審議を継続して行いたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

それでは、次回の委員会は、そのように進めていきます。

それでは次第の5、今後の予定等について、事務局から説明願います。

5 今後の予定等

事務局： この経営評価審議委員会については、今年度、今回を含めて3回開催する予定としています。12月下旬に第2回委員会を開催し、引き続きご審議をお願いします。来年1月には第3回委員会を開催し、第1回、第2回の審議を踏まえた意見の整理をお願いしたいと考えています。その後、意見書として上下水道局にご提出いただき、あわせてこれを公表していくことを考えています。

水谷委員長： ありがとうございます。ただいま事務局から、今後の予定について説明がありました。委員の皆様、御質問等はありませんでしょうか。

次回の委員会は、12月下旬に開催予定ということです。日時や場所の調整をよろしくお願い致します。

本日の議事録ですが、2名の委員の署名が必要ですので、名簿順ということで、今回は越後委員、西村副委員長をお願いしたいと思います。

以上で本日の審議を終わりたいと思います。皆様には御多忙の中、活発な議論をいただき、ありがとうございました。

6 閉会

京都市上下水道事業 中期経営プラン（2013-2017）骨子について

1 新プラン策定の背景

(1) 現状と課題

ア 厳しさを増す水需要

水需要は依然として減少傾向が続いており、近年の年平均の減少率は、有収水量、有収汚水量ともに1パーセントを超えるものとなっている。

イ 施設の老朽化

これまで、水道事業は100年、下水道事業は82年にわたって事業を実施してきており、特に水道における配水管など、施設の老朽化が進行している。

ウ 災害等への備えの必要性

東日本大震災の発生などを機に、耐震化や危機管理など、災害等への備えが一層強く求められている。

エ 水質・環境の重要性の高まり

琵琶湖を含めた流域全体の視点から、上下水道の水質に対して関心が集まり、また、再生可能エネルギーの活用など環境についての重要性が高まっている。

オ 市民ニーズの多様化・高度化

ライフスタイルの変化、少子化・高齢化などにより、上下水道料金をはじめとするサービスへの市民ニーズが多様化し、高度化している。

カ 財源確保の必要性

厳しい財政収支が見込まれるとともに、巨額の企業債残高を抱える中、施設の老朽化や災害等に対処するため、財源確保の必要性が一層増している。

(2) 現行の中期経営プランの取組状況

累積収支の均衡・改善を図り、現行プランの目標である「平成24年度まで現行の安価な上下水道料金水準の維持」を達成できる。

2 新プラン骨子の内容

「京都市上下水道事業 中期経営プラン（2013-2017）骨子」（別添資料）

京都市上下水道事業 中期経営プラン（2013-2017） 骨子

1 新プラン策定の基本方針

1 上下水道事業の理念

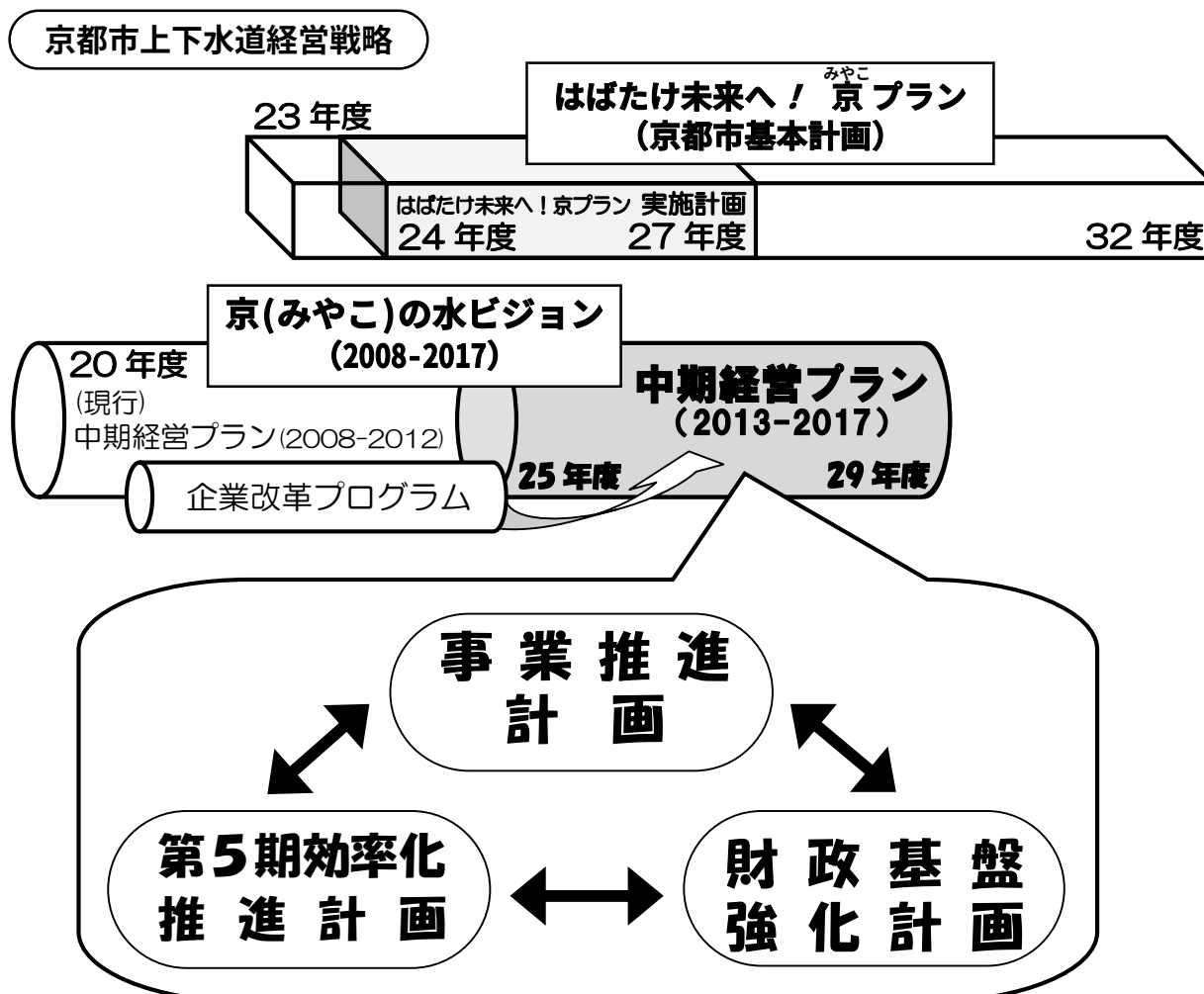
安全・安心で市民に信頼される上下水道サービスを将来にわたって提供するために、持続可能な事業基盤を構築し、未来の京都に確実に引き継いでいく。

2 上下水道経営戦略の実践

はばたけ未来へ！京^{みやこ}プラン（京都市基本計画）の実現に向けて、京（みやこ）の水ビジョン（2008-2017）の下、後期5箇年の実施計画（2013-2017）として策定する。

3 新プランの構成

中期経営プラン（2008-2012）の成果と、今日の事業課題を十分に踏まえ、水ビジョンに掲げる施策目標の実現を目指し、3つの計画（事業推進・第5期効率化推進・財政基盤強化）によって構成する。



2 新プランの目標と重点項目

1 新プランの目標

市民の皆様のくらしを支える安全・安心な上下水道の整備，持続可能な上下水道サービスの提供に向けた経営基盤の強化を進める。

（数値目標の例）	24 年度見込み		29 年度目標
・ 水道の配水管更新率	0.5%	⇒	1.2%
・ 下水道の管路地震対策率	58.9%	⇒	87.7%
・ 上下水道企業債残高	5千3百億円	⇒	4千7百億円

2 5つの重点項目

- （1）改築更新の推進（施設の老朽化に対応）
- （2）災害対策の強化（災害等への備えの必要性に対応）
- （3）環境対策の充実（水質・環境の重要性の高まりに対応）
- （4）お客さま満足度の向上（市民ニーズの多様化・高度化に対応）
- （5）経営基盤の強化（財源確保の必要性に対応）

3 新プランを構成する計画

<事業推進計画>

水ビジョンに掲げる施策目標の実現に向け，取組項目ごとに具体的な年次計画や目標水準を定め，事業を着実に推進

- 1 改築更新の推進
 - ・ 水道の配水管更新の推進
 - ・ 下水道の老朽管対策の強化
- 2 災害対策の強化
 - ・ 上下水道管路・施設の耐震化の推進
 - ・ 導水施設の2系統化
 - ・ 浸水対策の推進
 - ・ 危機管理対策の強化
- 3 環境対策の充実
 - ・ 下水の高度処理の推進，合流式下水道の改善
 - ・ 大規模な太陽光発電設備の設置
- 4 お客さま満足度の向上
 - ・ 上下水道料金体系の見直し・料金収納サービスの充実
 - ・ 積極的な広報の展開
- 5 経営基盤の強化
 - ・ 組織・業務改革の推進，職員定数の削減
 - ・ 企業債残高の縮減
 - ・ 各種経費の削減，保有資産の有効活用
 - ・ 上下水道料金水準の見直し

＜第5期効率化推進計画＞

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、民間活力などを積極的に活用し、企業改革を一層進め、より効率的に事務事業を推進

- 1 改築更新・耐震化の推進体制と危機管理体制の充実
 - ・ 配水管設計部門、監督部門の体制強化
 - ・ 水道管路維持管理業務の効率化
- 2 施設規模の適正化・施設の再編成
 - ・ 山ノ内浄水場の廃止
 - ・ 汚泥処理施設の鳥羽水環境保全センターへの集約化
 - ・ 吉祥院水環境保全センターの鳥羽水環境保全センターへの統合
- 3 お客さまサービスの更なる推進に向けた組織改革
 - ・ 営業所組織及び業務の抜本的再編
 - ・ 地域事業の施設整備の推進・維持管理体制の構築
- 4 業務改革による経営の効率化、技術・技能の継承
 - ・ 民間活力の積極的な導入
 - ・ 本庁及び事業所における業務・執行体制の見直し
 - ・ 技術・技能の継承（外郭団体との連携、退職職員の活用）

＜財政基盤強化計画＞

改築更新や災害対策のスピードアップを支えるとともに、将来にわたって安定した事業運営を行っていくため、財政基盤を強化

- 1 人件費の削減
 - ・ 職員給与費の削減
 - ・ 退職給与引当金の見直し
- 2 物件費の削減
 - ・ 施設規模の適正化等による維持管理費の削減
 - ・ 鉛製給水管取替工事による漏水修繕費の削減
- 3 資本費の圧縮
 - ・ 施設規模の適正化による建設再投資の削減
 - ・ 自己資金等の活用による企業債発行の抑制
 - ・ 下水道事業における償還積立ての停止
- 4 保有資産の有効活用
 - ・ 山ノ内浄水場跡地の貸付け
 - ・ 組織再編に合わせた事業所建物・用地の有効活用
- 5 会計間負担の見直し
 - ・ 上下水道会計間の繰入金の見直し
 - ・ 一般会計との間の繰入金の見直し
- 6 料金水準の見直し
 - ・ 水道料金の改定
 - ・ 下水道使用料の改定

4 新プランの推進と点検・進捗管理等

新プランを着実に推進し、策定後の情勢変化等に柔軟に対応するため、毎年の事業の継続的な改善を重ねるPDCAサイクルを構築

1 単年度計画の策定（Plan!）

新プランの下で毎年度、上下水道局運営方針・事業推進方針を策定し、1年間の具体的な事業推進目標を設定

2 新プランの推進（Do!）

上下水道局運営方針・事業推進方針に基づく、1年間の目標達成に向けた事業の実施を通じて、新プランを推進

3 新プランの点検・進捗管理（Check!）及び見直し（Action!）

定期的な進捗状況の確認、ホームページ等による進捗状況の公表、年度終了後の経営評価の実施、第三者による点検

第 1 回 経営評価審議委員会における審議事項に関する主な意見・提案

1 今後の経営評価のあり方について

(論点 1) 現在の経営評価は、単年度の実績を評価する制度であり、京の水ビジョンや中期経営プランに対する事業の進捗状況が反映されていない。

＜第 1 回での意見・提案＞

- ・経営評価においては、単年度に対する評価だけではなく上下水道事業やその計画についての長期的な視点に立った評価もあるとよい。
- ・上下水道事業を取り巻く厳しい状況や課題について伝えていくことも大事であり、それが市民からの信頼性向上にもつながるのではないかな。

(論点 2) 上下水道事業の経営に関して、経営評価制度以外の事項に関する第三者の視点の必要性

＜第 1 回での意見・提案＞

- ・経営評価等について他都市との意見交換等により情報収集をしてはどうかな。
- ・民間の視点からはどう見えるのかを考えてみたらどうか。

2 経営評価の効果的な広報広聴について

(論点 1) 経営評価の効果的な情報発信や意見・提案を受ける新たな方策

＜第 1 回での意見・提案＞

- ・非常に情報量が多いため、情報を絞って掲載したり、説明が難しいところはイメージで伝えるなど工夫が必要である。
- ・経営評価についてはかなり労力をかけて充実してきているので、今後はそれを広報することにも労力をかけていくべきではないかな。

(論点 2) 経営評価冊子・概要版の役割、活用方法

＜第 1 回での意見・提案＞

- ・項目を絞って情報を伝えるなど、情報の受け手に立った効果的な広報を考えていくべきである。

京都市上下水道事業経営評価審議委員会設置要綱

(設置)

第1条 京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（以下「条例」という。）第11条第2項に規定する委員会として、京都市上下水道事業経営評価審議委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 条例第9条の規定に基づき実施する上下水道事業経営評価（以下「経営評価」という。）の制度の充実に向けた提案
- (2) 経営評価の手法についての助言及び提案
- (3) 自己評価の方法及び実施過程への助言
- (4) その他別に定める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員6名以内をもって組織する。

- 2 委員は、市民及び学識経験のある者その他管理者が適当と認める者のうちから、管理者が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第6条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長及びその職務を代理する者が在任しないときの委員会は、管理者が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、上下水道局総務部総務課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年7月31日から実施する。

附 則

この要綱は、平成23年8月23日から実施する。

経営評価に関する広報広聴の取組について

1 広報の取組

(1) 経営評価冊子の作成及び配布

(24年度実績)

冊子	作成部数	主な配布先
経営評価本冊	500部	市会、市内各大学等
経営評価概要版	3,500部	上下水道局各営業所、各区役所、図書館、地下鉄主要駅、商工会議所、京都工業会等

(2) 「水道使用水量のお知らせ」裏面広告での情報発信（平成24年10月～11月分）

(表面)

京都市上下水道局 水道使用水量のお知らせ

お客さま番号 検針区、使用者コード、水栓番号 100 00016 90060	年度、期 23 6	戸数 1	呼び径 20 mm	メーター番号 10016
下水区分 区域内	汚水区分 水道のみ	用途 一般区	支払方法 口座振替	

京都 一郎様

ご使用期間 12月1日～1月31日

今回指示数	652 m³
前回指示数	620 m³
取替前メーター使用量	m³ (月 日)
井戸汚水等排出量	m³

今回ご使用水量 32 m³

前年同期使用水量 40 m³ 前期使用水量 32 m³

水道料金	3,868円
下水道使用料	2,969円
ご請求予定額	6,837円

消費税及び地方消費税相当額含む

今回口座請求日 3月17日 次回検針予定日 4月1日

天候等により変更する場合があります

通信欄

水道料金等口座振替済のお知らせ (前回検針分)

23年度 5期分 振替日 1月17日 月別 12

ご使用期間 10月1日～11月30日

水道使用水量	32 m³	水道料金	3,868円
汚水排出量	m³	下水道使用料	2,969円
振替金額	6,837円		

消費税及び地方消費税相当額含む

お問い合わせ先 TEL FAX

東山営業所 561-7117 551-1754

検針月日 24年2月1日 検針員 水道 太郎

※上下水道局職員を装った訪問業者にご注意ください※

京の水をあすへつなぐ京都市上下水道局 <http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>

(裏面)

上下水道事業経営評価

経営評価では、平成23年度事業について分析・評価しています。

「経営指標評価」

① 収益性、② 資産・財務、③ 施設の効率性、④ 生産性、⑤ 料金・使用料、⑥ 費用の6つの評価区分について、財務指標を中心とした評価により経営状況の改善度や中長期的な経営分析を行っています。

「取組項目評価」

上下水道事業の推進における個々の取組状況の達成度を評価しています。

料金がどんなことに使われているかご存知ですか

上下水道局では、「上下水道事業経営評価」を実施し、その内容を市民の皆様わかりやすくお知らせするために概要版を作成し、上下水道局営業所や区役所・支所、市立図書館等で配布しています。また、経営評価本冊、概要版とも上下水道局ホームページでもご覧いただけます。

上記の記事に関するお問い合わせは、上下水道局総務課 ☎ 075-672-7709まで

水道・下水道に関するご相談は

お客さま窓口サービスコーナー

☎ 075(672)7770

FAX 075(672)7773

🕒 8:30～19:00(平日)
10:00～17:00(土・日・祝日)

又は、最寄りの上下水道局営業所へ

澄都(すみと)くん、Twitter 始めました!

@sumito_kyoto

京都市上下水道局Twitter公式アカウント

京の水をあすへつなぐ
京都市水道創設100周年
100th ANNIVERSARY OF THE INSTITUTE OF WATERWORKS
京都市上下水道局
マスコットキャラクター
ホタルの澄都(すみと)くん

(3) 上下水道局ホームページにおいて経営評価のページを作成，掲載

京都市情報館

English 한국어 中文

ご意見メール リンク サイトマップ

上下水道局 Waterworks Bureau

文字 大きくする 小さくする 元に戻す

Google

検索 

[市民参加](#) | [暮らしと環境](#) | [福祉と保健](#) | [教育と生涯学習](#) | [産業と観光](#) | [芸術文化とスポーツ](#) |

[都市建設](#) | [市政](#) | [その他](#) |

[京都市トップページ](#) [市の組織](#) [上下水道局](#) [各課の窓口](#) [総務課](#)
[経営情報](#) [経営評価 \(Check\)](#)

経営評価 (Check)

[2012年11月21日]

●概要

近年，地方公共団体においては，評価システム（行政評価）の導入が進み，これらは財政状況の分析や事業の進捗管理，事業効果の点検・改善はもとより，市民の皆さまへの業務状況の説明などに活用されています。京都市上下水道局では，平成15年度から水道事業及び公共下水道事業の「事務事業評価」を実施・公表してきました。しかしながら，水道事業や公共下水道事業はそれ自体が一つの事業であり，一般行政とは事業形態が異なるため，平成17年度からは事業の特性に見合った評価手法として，「経営評価」の実施を始め，さらに，平成18年度からは，「経営指標評価」と「取組項目評価」の2つの方法を用いた評価に改善しています。また，この経営評価の透明性・客観性を高めるとともに，制度の一層の充実を図っていくため，平成21年7月に市民，学識経験者及び民間有識者で構成する「京都市上下水道事業経営評価審議委員会」を設置し，経営評価制度等について，第三者の視点から審議いただいております。毎年度，審議委員会からの意見を踏まえ，改善に取り組んでいます。

また，経営評価の公表に併せて，水道事業・下水道事業の更なるサービス水準の向上のために，「水道事業ガイドライン」（社団法人日本水道協会，平成17年1月），「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン（2003年版）」（社団法人日本下水道協会，平成15年5月）の業務指標を試算しています。

[業務指標のページ](#)

各年度の評価結果は，以下のとおりです。

●経営評価結果

- [○平成24年度（平成23年度事業）](#)
- [○平成23年度（平成22年度事業）](#)
- [○平成22年度（平成21年度事業）](#)
- [○平成21年度（平成20年度事業）](#)
- [○平成20年度（平成19年度事業）](#)
- [○平成19年度（平成18年度事業）](#)
- [○平成18年度（平成17年度事業）](#)

各年度の経営評価冊子及び概要版を掲載しています。

●京都市上下水道事業経営評価審議委員会

京都市上下水道事業経営評価審議委員会は、経営評価の透明性・客観性を高め、制度の一層の充実を図るとともに、平成21年3月に策定した企業改革プログラムの進ちょく状況の点検及び評価を実施するために設置されたもので、市民、学識経験者、民間有識者で構成されています。

この経営評価審議委員会の活動を年度ごとに取りまとめ、以下に掲載しています。

- [平成24年度](#)
- [平成23年度](#)
- [平成22年度](#)
- [平成21年度](#)

各年度の当日資料及び議事録等を掲載しています。

[・上下水道事業経営評価についてのご意見・ご提案をお寄せください。\(ご意見・ご提案メール\)](#)

《他の項目へのリンク》

[上下水道事業の経営戦略](#) | [上下水道事業の計画\(Plan\)](#) | [取組項目の実施状況\(Do\)](#)

[経営評価\(Check\)](#) | [見直し・反映\(Action\)](#) | [財務情報](#) | [統計年報](#) | [業務指標](#)

※資料、パンフレット等の掲載内容について

掲載されている組織の名称、連絡先等が現在のものと異なる箇所がありますがご了承ください。

お問い合わせ

上下水道局 総務部 総務課

電話: 075-672-7709 ファックス: 075-682-2711

経営評価(Check)への別ルート

[京都市トップページ](#) [市の組織](#) [上下水道局](#) [暮らしと環境](#) [水道・下水道](#)

[京都市トップページ](#) [市の組織](#) [上下水道局](#) [市政](#) [市政の基本方針](#)

[\[ページの先頭へ戻る\]](#)

[このサイトの考え方](#) [個人情報の取扱い](#) [著作権・リンク等](#)

京都市上下水道局 〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

Copyright (C) CITY OF KYOTO All Rights Reserved.

2 広聴の取組

- (1) ホームページで経営評価についての意見募集（前ページ太線枠内参照）
- (2) 経営評価冊子及び概要版での経営評価についての意見募集（下記参照）

市民の皆さまのご意見・ご提案をお聞かせください。

このたびは「京都市上下水道事業経営評価」をご覧いただきありがとうございました。
上下水道局では、皆さまからの貴重なご意見・ご感想を基に、今後ともより分かりやすい経営評価への改善やより良い事業運営につなげていきたいと考えています。

経営評価をはじめ上下水道事業に関するご意見・ご提案は、[上下水道局ホームページ（経営評価のページ）](#)の[経営評価についてのご意見・ご提案メール](#)まで



澄都(すみと)くん、Twitter 始めました！

 @sumito_kyoto

京都市上下水道局Twitter公式アカウント